

令和 4 年 9 月 16 日
岐阜県病虫害防除所

トビイロウンカに注意！

令和 4 年 9 月 8 日に発表した病虫害発生予察注意報第 5 号（水稻トビイロウンカ）において、羽島市と美濃市のほ場で本種の発生を確認したことを記載しましたが、9 月 9 日に岐阜市のお稲ほ場（品種：ハツシモ岐阜 S L）で実施した払い落とし調査において、トビイロウンカの成虫が捕獲されました。

また、岐阜及び西濃農林事務所により 9 月 14 日に各務原市、神戸町のお稲ほ場から、9 月 15 日に垂井町のお稲ほ場から本種の疑義虫が持ち込まれ、それぞれトビイロウンカであることが確認されました。これらの発生が確認されたほ場では、トビイロウンカに対して薬効期間が長い箱施用剤を未使用、出穂期防除を実施していない事例が見られました。

9 月下旬以降に収穫を迎える品種では、「坪枯れ」被害が発生する可能性があるため、ほ場の見回りを徹底するとともに、特に水面近くのイネの株元を重点的に観察し、確認された場合は早急に防除してください。

また、防除を実施する際は、使用時期（収穫前日数）等の農薬使用基準を遵守して、薬液が株元にかかるように散布してください。



図 1 株元に寄生するトビイロウンカ



図 2 令和 2 年に発生した坪枯れ被害

- ・農薬の使用にあたっては、最新の登録内容を確認し、適正に使用してください。
農薬登録情報提供システム
<https://pesticide.maff.go.jp/>
- ・当所のホームページに発生予察情報、病虫害調査データなどを掲載していますのでご活用ください。
岐阜県病虫害防除所
<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/24321/>